



6月1日(水)申請受付開始 在宅人工呼吸器使用者に非常用電源購入費用一部補助

在宅で人工呼吸器を使用する方（以下、「在宅人工呼吸器患者」という。）が、災害等による停電時にも日常生活を支障なく営むことができるよう、非常用電源の購入費用の一部を補助する事業を開始します。

1. 災害時の状況

- 在宅人工呼吸器患者は、災害等による停電で命の危険にさらされます。
- 2018年9月の北海道胆振東部地震では大規模な停電（ブラックアウト）が発生し、停電していた約3日間、在宅人工呼吸器患者は、病院への避難入院、知人からの発電機の借用、充電可能施設での充電等により命を繋いでいました。
- 平時であれば、医療機関、事業者による支援が可能ですが、災害時には、医療機関は傷病者の対応がメインになり、事業者はライフラインや道路の寸断、マンパワー不足等により在宅人工呼吸器患者への迅速な対応が困難になります。

2. 松戸市の被災想定（松戸市防災アセスメント調査結果（R2.3）より）

- 松戸市直下約5km・マグニチュード7.1の地震の場合、市内で最大震度6強を観測し、以下の状況が発生することが想定されています。

<傷病者の多数発生>

- ・ 重傷者が712人、負傷者が5,741人発生することが想定。
（医療機関は多くの傷病者を対応するため、人工呼吸器患者の避難入院や電源供給支援が困難になる。）

<停電の長期継続>

- ・ 発災直後はほぼ全域で停電、24時間後には5割、3日後でも1割が停電継続。

在宅人工呼吸器患者が停電時の危機を乗り切れるよう、
非常用電源の購入を支援し、停電時の備えの強化を図ります



3. 補助事業の内容

(1) 対象者

- 松戸市に住民登録があり、在宅で人工呼吸器を使用されている方
(医療機関・障害者施設等に入院・入所中の方、睡眠時無呼吸症候群の方等のCPAPは対象外)
- 申請できる方は、対象者ご本人、対象者の同居の親族など
※対象者数は、80名程度を見込んでおります。

(2) 対象用品・性能要件

対象となる用品	性能要件
正弦波インバーター発電機	◆ ガソリン又はガスボンベで作動する ◆ 定格出力が850VA以上のもの
ポータブル電源(蓄電池)	◆ 蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置 ◆ 定格出力が300W以上のもの
DC/ACインバーター	◆ 自動車用バッテリー等の直流電源(DC)を 正弦波交流電源(AC)に変換する装置 ◆ 定格出力が300W以上のもの
その他市長が必要と認める用品	◆ 上記用品の使用にあたって必要となる用品 (延長ケーブル、ソーラーパネルなど)

※令和4年度は、令和4年4月1日から令和5年3月31日に購入した用品が対象。
上記用品であれば、複数種類の購入も対象。

(3) 補助率・上限額

- 補助率：9/10(非課税世帯は10/10)
- 補助上限額：10万円

※対象用品の購入金額(税込)の合計額の9/10(1円未満切り捨て)と10万円を比べて少ない方の金額を補助

(4) 申請期間

令和4年6月1日(水)～令和5年3月31日(金)

(5) 申請の流れ

- ① かかりつけ医などと相談し、購入用品を選定
- ② 用品の購入
- ③ 必要書類を用意して申請(原則郵送申請・送付先は松戸市健康福祉政策課)
- ④ 申請内容の審査・決定後、補助金の振込



やさシティ、まつど。
matsudo

＜申請書類一覧＞

- ・ 松戸市在宅人工呼吸器使用者非常用電源購入補助金交付申請書（第1号様式）
- ・ 宣誓書兼個人情報利用同意書（第2号様式）
- ・ 領収書（申請者氏名・金額・購入日・商品名・品番・販売店が分かるもの）
- ・ 日常的に人工呼吸器の装着を要することを証する書類
（人工呼吸器のリース契約書等の写し、人工呼吸器指導管理料（診療報酬明細書）の写し、医師の診断書又は意見書など）
- ・ [本人以外が申請する場合] ※省略できる場合があります
本人との関係を証明できるもの（住民票、戸籍謄本など）
[成年後見人が申請する場合]
成年後見人であることを証明できるもの（登記事項証明書など）
- ・ 松戸市在宅人工呼吸器使用者非常用電源購入補助金交付請求書（第4号様式）

4. 非常用電源の動作確認の推進

- 購入した非常用電源は、在宅人工呼吸器患者やそのご家族がその使用方法をあらかじめ確認し、災害時に速やかに使用できるようにすることが大切です。
- そのため、松戸市医師会等の関係機関と連携し、在宅人工呼吸器患者やそのご家族自身に実際に非常用電源を使って人工呼吸器を動かしていただく機会をつくり、非常用電源の動作確認を推進します。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康福祉部健康福祉政策課

☎047-704-0055 FAX047-704-0251

✉ mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp